保健所· とで、 連営することに タ また、 します 『健康づくりと子育て支援の総合拠点』 核市に移行すると、 総合的 が 行 保健センタ 市役所新本庁舎 つ で 7 こなります。 質 き た業務と の 高 ٧V 子育て支援機能を集 地域 本市 整備後の \_\_ 保健サ 体的に運営す れ が保健所を設置 まで市の い 駅 南 庁 ピ 保健 ス 舎 るこ を 8 セ

#### 【県から移譲される主な事務】

#### 【保健衛生行政に関する事務】

● 保健所の設置

支援のが

総合拠し

点健

にづ

康

くりと子育

- 薬局の開設許可
- 飲食店営業等の許可
- 理・美容所、クリーニング業の開設届出、旅館業、公衆浴場の営業許可 など

#### 【福祉行政に関する事務】

- 精神障がいに関すること
- 障害者手帳の交付
- 障がい福祉サービス事業者・介護サービス事業者の許認可・指導 など
- 養護老人ホームの設置認可・監督

#### 【環境行政に関する事務】

- 産業廃棄物処理施設、収集運搬業等の許可
- 大気汚染の状況の常時監視
- 浄化槽の設置等の届け出受理

など

#### 【都市計画行政に関する事務】

電影響

など

など

■ 屋外広告業を営む者に対する指導・助言

など

#### 【教育行政に関する事務】

- 教職員(小・中学校)の初任者研修や10年経験者研修等の法定研修
- 重要文化財の現状変更等の許可、公開の許可

[本格稼働]

[暫定期間] (平成30年4月~平成32年3月ごろ) (平成 32 年 4 月ごろ~

### (仮称) 鳥取市保健所

さざんか会館(2階)

[富安2丁目]

○総務企画担当課 ○障がい者支援担当課

○健康支援担当課

県東部庁舎(4階) [立川町6丁目]

○環境・循環推進担当課 ○生活安全担当課

# **駅** 図 の 合 整 価 後

◆子育て支援機能 ◆保健センター業務 康づくりと子育て支援 の総合拠点

駅南庁舎

(注) 暫定期間終了後、環境·循環推進担当課(產業廃 棄物業務)は、市の本庁で取り扱いします。

### ●栄養改善 ●歯科保健 ◆東部生活環境事務所[立川町6丁目]

◆東部福祉保健事務所[江津]

#### 環境•循環 推進課

障がい者

健康支援課

支援課

- ●建築物の環境衛生に係る届出、関係者への指導など ●理・美容所、旅館、クリーニング所、興行場などの
- 環境衛生関係の業の許可、関係者への指導など ●産業廃棄物処理に関する業の許可、関係者への指導など
- ●上水道の衛生に関すること

【現在の鳥取保健所(県)の主な業務】 ※鳥取県ホームページより抜粋

●民生児童委員の活動支援、災害救助法、統計調査

●心の健康に係る相談(依存症・ひきこもりなど)など

●指定難病の医療費助成や相談など、難病患者の支援

●福祉サービス事業所の指定および指導監査

●感染症の予防 ●がん対策、健康づくり

●災害時医療救護、健康危機管理対応

●精神保健および精神障がい者の福祉

●医療および薬事の相談・指導

●食品関係の営業の許可、営業施設などの監視など ●調理師など食品関係者に関すること

### 生活安全課

- ●狂犬病予防
- 動物愛護および管理
- (注) 東部福祉保健事務所および東部生活環境事務所の業務のうち、保健所! 業務でないものは除いています。

## 鳥取市「中核市移行シンポジウム」を開催

とき 11月24日(木) 午後2時~午後4時30分 鳥取市民会館大ホール

ところ 内容

①基調講演 「中核市移行と地方の未来」

講師 一橋大学副学長 辻 琢也 Æ ②パネルディスカッション

テーマ 「中核市移行とまちの将来像」

コーディネーター 公立鳥取環境大学 副学長 パネリスト 鳥取市立病院地域医療総合支援センター長 ゆうゆうとっとり子育てネットワーク代表 鳥取商工会議所青年部直前会長 株式会社鳥取銀行ふるさと振興部長 鳥取市長

アドバイザー 一橋大学 副学長 参加料

無料(手話通訳があります)

小林 慎太郎 Æ ā 1 Æ '字 康 ф 健 志到 ì 深澤 義彦 辻 琢 也

(仮称) 0) 業務は、 を暫定施設と さざ 鳥 これま 取 氏 市 保健 Æ まで K どお ま 所 の福 す Æ

# 保健所 の暫定施設 ば?

保健分野 備する 東部庁舎 生活環境 (暫定期間)、 新本庁舎が完成 中核市移行 (平成32年3月 分 0 業務は 野 爭 Ĺ -成30年 駅南庁舎に保健所を整 頃) までの 月 から市役所 約2年間

# 中核市移行をある。

平成30年4月1日 鳥取市は中核市に 移行予定

本市は、『充実した市民サービスで魅力と活力あるまち』 「健康づくりと子育でを応援するまち」「山陰東部圏域の 未来に向かって発展するまち』を目的に、平成30年 月1日の中核市移行をめざしています

中核市移行に伴い本市が駅南庁舎に保健所を設置する のにあわせて、保健センター、子育て支援機能を配置し、 駅南庁舎を『健康づくりと子育で支援の終 て整備するよう準備を進めています。

の権限を受け

ることが

で

ようになり

ź

成 32

年3月

末までであ

して

なくて

移行で

き

の

人口

権限を持

つ

中核市 一の都市

とし きる

7

り多く

る状況で

す

が

特例市

あ

方自 地方

0)

改正を行

ま

た。これにより、

暮ら

た

\ \

鳥取市

を でよ サ

つくるため

す。

人口

万人 法

は政令指定都市に次

なお、

本市

は現在人

П

んを下 た市

9

は、回

平

少

子高齢 国に

東京

極集中などを解消

お

V

ては、平成27年4月、

人口減少

域の

拠点性を高

め、

社会基盤の

ビスの向

R上、産業の 整備や都市

つ中核市に

なることで、

本市と山陰東部圏

を元気にす

る取り

組みの

つとして地

振興を図り、 機能の充実、

住 市民

6

か

った、

つ

ま

で

でい

本庁舎中核市推進局

受

けるなど地方分権を進めてきました。

chukakushi@city.tottori.lg.jp

が

20

万人を超え、

成 17

年 10

月には を行

「特例

4

経

済 本市

0

·心都市

として発展

してきま の政治・

は

、県都と、

陰東部圏域

し

平 成 16 文化

年 中

月には

って人口

市

0)

指定を受けて、

県か

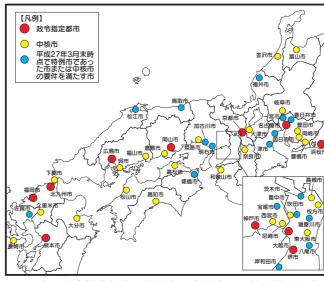
ら多くの権限を

す。

これ

は、

政令指定都市に次ぐ権限を持



中核市の要件を満たす市 西日本の政令指定都市、中核市、

る 事 中

# 活充力実 えした市民サ つ てい ٧V ま ピ スで魅

カ

ع

護サー けて、 また、 など環境保全の指導権限が強化され 予務に加 都市 ·核市に 市 保育所 ビスなどの許認可 が 計画などに関する事務の 一元的に行 え、 や障 県 が か る ら保 えるようにな 者福祉サ ビスが充実し は健衛生や福祉市が現在行 や 代され、地域不法投棄対策 移譲を ビス ŋ ま 祉 つ í ます す。 • 介 受 環

二

本た市

な

ぜ、

今、

中

核市をめざす

**の**?

展の基礎を 活に身近な事 供するとともに、 が行うことで 户 1 日 0 つ 「中核市」 務を市 くることを目的に、 移行をめざして 山陰東部圏域 to な 成 ス 市 を提供 V) 30 0 ま 年 発

Tottori City News Letter 2016.11